

埼玉県立飯能南高等学校 部活動に係る活動方針

令和3年4月

◆ 活動の基本方針

- 本校は、「元気ナンバーワンスクール」を合言葉に、多様な生徒に対しスポーツ活動の良さを生かした特色のある教育活動を行っている。この現状を踏まえ、合理的かつ効率的・効果的な部活動の実施により、目指す学校像「スポーツや文化的活動と勉学に励む元気で人間性豊かな生徒の育成」を実現させる。
- 成長期にある生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、また、顧問である教職員の負担軽減を踏まえた活動とする。

◆ 指導体制の整備について

- 各顧問は、年間並びに月間活動計画及び活動実績を作成し、校長に提出する。
- 活動計画は各部の保護者会や文書等で生徒及び保護者に公表する。
- 校長及び教頭は適宜部活動の視察を実施し、必要に応じて顧問と面談を実施する。
- 各部活動とも複数顧問による指導体制を整える。
- 必要に応じて外部指導者を活用するにより、専門的な指導を生徒に提供するよう努める。
- 活動は顧問の指導の下に行うことが原則であるが、やむを得ず顧問が活動場所を離れる際には、安全に配慮した活動内容にするとともに、事故防止に努めるよう指示をする。
- 気温が35度以上になった場合は、活動の中止を検討する。やむを得ず活動を継続する場合は風通しの良い場所や気温の低い場所に移動するなど、安全な活動環境に注意して活動を行う。

◆ 具体的な活動の進め方について

- 効率的で効果的かつ生徒の自主的な活動となるよう、各顧問は学校内外で実施される研修会・講習会等への積極的な参加に努める。
- スポーツ医科学的見地に基づいた活動を行い、成長期に適した活動の実施に努める。
- 施設や設備の点検を定期的実施するとともに、学校外も含め活動場所の安全確認を行って事故の防止に努める。
- 体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
- 顧問、担任、養護教諭等の連携を図り、生徒間のいじめやトラブル等の未然防止に努める。
- 教職員及び生徒対象の救命救急講習を実施する。
- 部活動費用（部費など）を徴収する際は、管理職の指導の下、通知等により保護者の理解を得るとともに、会計報告を行うなど適切な処理を実施する。

◆ 適切な休養日等の設定について

- 学期中は、週2日以上程度（平日1日以上かつ土日いずれか1日以上）の休養日を設けることを原則とする。ただし、大会等のために休養日を置けなかった場合は、可能な限り振り替える。
- 定期考査1週間前及び定期考査中の活動は、原則として休止する。ただし、大会前などやむを得ない場合は校長に届け出をして活動することができる。この場合、生徒の学習時間の確保に十分留意する。
- 1日の活動時間は、平日は2時間程度、週休日及び休業日は3時間程度とする。ただし、準備のための時間やウォームアップ、クールダウンなどに要する時間はこれに含めなくてよい。また、練習試合及び合宿練習中の活動時間は必要に応じて延長することができる。
- 長期休業中は、学期中の休養日に準ずるとともに、連続する3日間程度の休養日を設定する。
- 参加する各種大会やコンクール等を精査し、負担軽減を図る。